

◆DX推進リーダーの育成に係る地方財政措置

計画的なデジタル人材の育成が喫緊の課題であることを踏まえ、DX推進リーダーの育成に係る経費に係る特別交付税措置を拡充。

特別交付税措置の概要

○ 対象経費

- ・ DX推進リーダーの育成に係る研修に要する経費、民間講座の受講料、**資格取得のための受験料** 等
(想定される経費)
 - ・ 育成プログラム実施に係る委託費又は負担金
 - ・ 民間事業者、大学等の講座受講料
 - ・ 人材育成事業に必要なその他の経費 (育成プログラム策定経費、ソフトウェアライセンス料など環境整備に要する経費 等)

初歩的なものではなく、
一定の専門的な資格試験を対象

＜自治体DX全体手順書＞

「内部職員をDX推進リーダーとして集中的に育成・確保していくにあたっては、**DX推進リーダーとして育成する職員を指定※し、集中的に育成プログラムを実施することが求められる。**」

※ 指定にあたり、「職員本人の希望」のほかに参考とすべき情報

- ・ 対象職員のこれまでの職務経歴 (特にシステム、Webサービス・アプリケーション等)
- ・ 民間IT企業での実務経験
- ・ 独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験等の資格取得状況

○ 措置額

- ・ 対象経費に**0.7**を乗じた額

○ 対象期間

- ・ **令和7年度**まで (「自治体DX推進計画」の計画期間と同様)